



契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月1日

山梨県立甲府昭和高等学校長



契約の目的となる役務の 名称	令和8年度甲府昭和高等学校日直代行業務に係る労働者 派遣契約
数 量	土日祝祭日等 年間予定回数 116日
契約を締結した日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称及び 住所	公益財団法人山梨県シルバー人材センター連合会 （実施事業所 峡中広域事務所 山梨県甲斐市篠原2644-3）
契 約 金 額	土日祝祭日派遣単価 9,783円（税抜） （別途 交通費）
契約の相手方を選定した 理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額 が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	